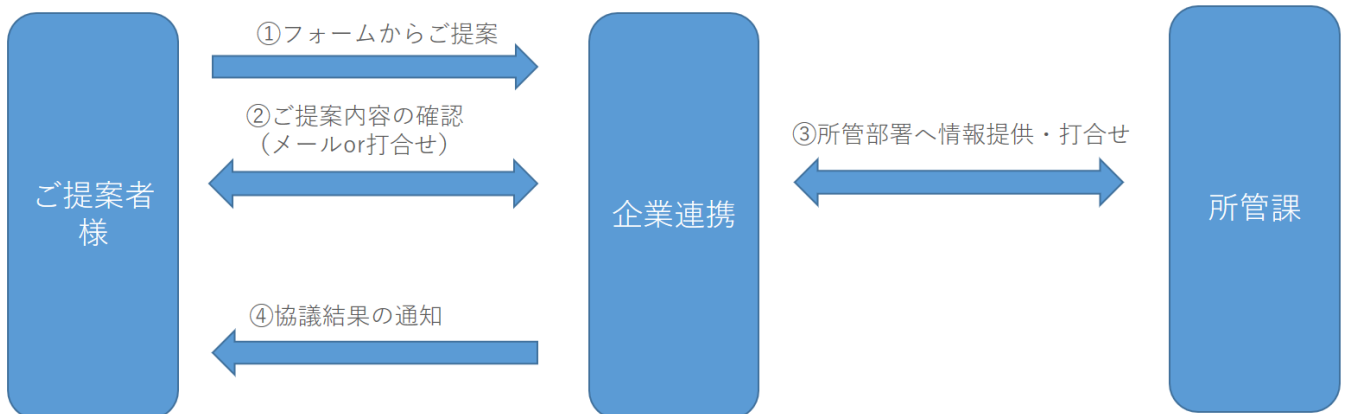


ご提案の流れ

- ①ご提案フォームからご提案いただきます。(回答完了画面までご確認ください。)
- ②ご提案いただいた内容の確認のため、メールでのご連絡・または打合せを行います。
- ③ご提案いただいた内容を、企業連携窓口から所管部署へ情報共有・実施について協議を行います。
- ④所管部署との協議の結果をご提案者へ通知します。
事業実施に向けての協議を行う場合は、その後所管部署と直接協議を進めていただきます。



ご提案にあたっての留意事項

- (1) 個人からのご提案や、提案者が実施できないご提案(ご意見のみ)は受け付けません。
- (2) 提案者(提案に関係する者を含む)及びご提案内容が、次に該当する場合はご提案受け付けません。
 - ・法令や公序良俗に反する場合
 - ・神戸市の施策や規則等に反する、矛盾する又は抵触する行為
 - ・政治的・宗教的な関連性や要素がある場合
 - ・公共性・公平性に問題がある場合等、本市が連携を行うにあたりふさわしくないと判断した場合
- (3) 単なる商品の売り込みなど、企業連携の対象ではない内容については、お返ししかねる場合がございます。
- (4) ご提案に関する庁内関係者との調整には時間を要する場合があります。
- (5) ご提案は、本市への申請行為や契約の申込として扱うものではなく、面談をお約束するものではございません。また、本市がご提案への対応・実現に向けて法的な義務を負うものではなく、協議を進めても実現ができないことがあります。
- (6) ご提案の成立・不成立にかかわらず、本市はご提案及び対話・調整にかかる一切のコスト(企画や打合せ等にかかる人件費・交通費等一切の費用、生じた損害等)の保証や賠償をいたしません。
- (7) ご提案の調整を行うにあたって、必要な範囲で本市の各関連部署及び調整に必要な諸機関に情報の公開・提供を行うことがあります。